

市民との意見交換会・報告書

開催地区：日新地区	開催日時：令和7年5月8日(木) 18時30分 ～ 20時10分
担当班：第1班（出席議員）大竹俊哉、笹内直幸、長谷川純一、大山享子、松崎新	
開催場所：日新コミュニティセンター	
参加人数：男性 10名、女性 0名、合計 10名	
<p>会場の雰囲気、次回に向けての反省点、申し送り事項など</p> <p>1. 意見交換の総括</p> <p>(1) 議会報告、市政全般についての総括</p> <p>① 2月定例会議について 除雪とその補助の在り方について問題提起を受けた。</p> <p>② 市政全般（市のまちづくりに向けた課題）について 小・中学校でデジタル教科書が導入され、その課題・問題について提起された。担当委員会・分科会でデジタル教科書の在り方について深めていただきたいとの問題提起を受けた。</p> <p>(2) 地区別テーマについての総括</p> <p>① 地区別テーマ 「ゼロカーボンシティについて」</p> <p>② テーマ設定の理由、背景 本市が進めているゼロカーボンシティの施策が市民に浸透していないのではないかと仮定し、それを検証するため、また、ごみ減量化に向けた日新地区の町内会、各種団体の取組を教えていただくため。</p> <p>③ 主な地域課題 エネルギーアライアンスの指定地域外であることから、住民へのPRが充分に行き渡っていない状態の地域である。町内会が高齢化して、継続した取組が困難になってきている。</p>	

会津若松市議会議員 様

令和7年5月30日 会津若松市議会市民との意見交換会実施要領第2項第11号の規定により提出します。

予算決算委員会委員長 大竹 俊哉

意見交換会第1班 代表者 大竹 俊哉

○ 議会報告(定例会など)、市政全般(市政・議会運営に関する意見交換)について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項
 (含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
<p>デジタル教科書は、文部科学省が正式な教科書として位置付けようとしており、各自治体の教育委員会が使用する教科書を選べるようになる。デジタル教科書は、1人1台のタブレット端末を活用し、動画や音声を組み合わせることで理解が深まるなどの学習効果の利点や、持ち運び可能で有意なことは理解できるが、IT先進国のスウェーデンでは、学力低下と学習への悪影響があると判断して脱デジタル化へと方向転換し、紙の教科書へ戻した。</p> <p>議会や教育委員会では、このことについてどのように考えているのか聞きたい。また、市はデジタル教科書と紙の教科書についてどのような見解であるのか知りたい。</p>	<p>デジタル化を進めている河東学園(前期課程)を見学してきた。学校ではデジタル化を進めるための研修を教員に行っており、動画を見ながらだと理解度を把握しやすく、画面を見ながら指導できることは非常に良いとのことだった。</p> <p>また、デジタル教科書については、課題を整理しながら進めていく方向性であるとの意見が出された。</p> <p>委員会での市の答弁では、タブレット端末を活用した宿題はインターネット環境がないと自宅で利用できない課題があるため、一部紙で対応しているとのことだった。</p>	○	①		学校教育
<p>デジタル教科書では、数式や漢字を覚えること、書くことが難しいのではないかと。また、コミュニケーションを取れなくなってしまう課題がある。</p>	<p>デジタル教科書を使っている理由として、不登校児童・生徒への対応のためということもある。デジタル教科書を使い学校の教員とタブレット端末を通し、児童・生徒とやり取りしている事例がある。</p>	○	①		学校教育
<p>不登校の対策は別として、デジタル教科書のメリットとデメリットについて委員会で議論を深めているのか。</p>	<p>教育委員会との質疑では、デジタル教科書について深めていないのが現状である。</p>	○	①		学校教育
<p>議会で、デジタル教科書のメリット、デメリットについては、議論を深めていただきたい。</p>		○	②		学校教育

○ 議会報告(定例会など)、市政全般(市政・議会運営に関する意見交換)について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項
 (含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
<p>デジタル教科書について、学校はメディアをなるべく見ない「ノーメディアデー」を推奨し、テレビ等のデジタル機器に触れない日を設けている。</p> <p>教科書がデジタル化されると、1日中デジタル機器を見る環境になり、「ノーメディアデー」の推奨と矛盾する。</p> <p>紙の本とタブレット端末で同じものを読ませた場合、理解度に差が生じるという研究結果が出たという話も聞いたことがある。それでもデジタル化するのであれば、研究結果を上回る合理的な議論が必要だと思う。私は、紙の教科書の方がよいと思う。</p>		○	②		学校教育
<p>町内会で自主的に業者に頼み除雪したが、市からの助成金がなかったので、検討してほしい。</p>	<p>町内会で除雪を依頼する場合は、町内会に対して交付金がある。</p>	○	①		雪害対策
<p>町内会への交付金では、小さい町内会では足りない。今年の大雪のような場合には、業者と連携するべきだったのではないかと。</p>	<p>通常の町内会への交付金から払うのではない。各町内にある私道の除雪を町内会が業者に依頼した場合には、上限はあるが、費用の50%まで助成する制度がある。</p> <p>今年の冬は、一般の除雪まで助成する仕組みが緊急的に用意され、活用した町内会があった。今回の大雪を経て、全体的な見直しを図ることになる。議会は、危機感を持って執行機関と議論を進めていく。</p>	○	①		雪害対策

○ 地区別テーマでの意見交換について

→ゼロカーボンシティについて

【分類】 ●議会に関するもの ○市政に関するもの 【番号】 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況		
		分類	番号	対応
	ゼロカーボンシティやごみの減量化の取組について、日新地区の皆様と意見交換したい。具体的な取組事例があれば教えてほしい。			
約15年以上前から町内で資源回収業者と契約し、段ボール、新聞紙、雑誌等の紙類の直接回収を行っている。資源の売却代金と市資源物回収奨励金交付金制度で年間約20万円の収入になっている。 市が古布回収の方針を出したが、今後どのように再利用されるのか見守りたい。	15年以上、資源物回収業者と契約して資源回収を行っているとのことだが、この取組はどのように始まったのか。	○	①	
子ども会の資金づくりとして始め、その後は、老人会でも行っていたが、子ども会と老人会が実施困難になったため、町内会が実施することになった。住民が、資源物を出しやすい場所を指定し、資源物回収業者が回収しやすいシステムをつくり、毎週木曜日に回収することになっている。	古布や古着の処分に困るという意見があったが、令和8年度からは、古布の回収が始まり資源として無料で回収する予定がある。また、現在でも市内の5、6か所で民間業者が古布を回収しており、リサイクルできるものや雑巾に利用できるものを仕分して再資源化に取り組んでいる。	○	①	
ごみ処理の有料化方針に基づいて、古布はプラスチックと同様に考えるということなのか。 古布はどのように再生されるのか。	業者にやっていただくということで、現在は、実際に民間事業者が行っている。 受け入れる工場があって、再生されていく。	○	①	
私の町内でも資源物回収を行っており、市資源物回収奨励金交付金制度を利用している。この制度を知らない町内会もあると思うので、市や議会はPRすべきだと思う。	市から補助をいただきながら町内会の活性化につなげる。市資源物回収奨励金交付金制度の周知については、不足している。	○	①	
アルミは高く売れる。回収は2か月に一回行い、年間約10万円になる。町内会予算の収入にしてきたが、運営する方の高齢化が進み、継続困難になっている。		○	②	

○ 地区別テーマでの意見交換について

→ゼロカーボンシティについて

【分類】●議会に関するもの ○市政に関するもの 【番号】①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況		
		分類	番号	対応
福島県や会津若松市がごみの量で全国ワースト5になっている。利用とごみの少ない自治体の取組を教えてください。	首都圏に近い自治体は、ごみを最終処分する場所の確保が難しいことから、事業系ごみと生活系ごみが混ざらないように徹底しているため、再資源化が進んでいる。 事業系ごみは、業者へ依頼する費用がかかるので分別を丁寧に行っている。その結果、ごみが減っている。生活系ごみは、再資源化を進めることで減量している。残念ながら会津若松市は、徹底されていない。	○	①	
キエーロが紹介されたが、自分はコンポストを使用している。コンポストは容量が必要で、自宅に庭がないと難しい。マンションやアパートに住んでいる人たちは、限られた居住スペースの中で、キエーロの容量が限界になったらどうするのか。	キエーロを自宅で使用している。大事なのは家庭系ごみを再生することで、ごみを燃やすのではなく、土に循環させることだと考える。	○	①	
質量保存の法則が物理学にあるが、水分が減って体積が減ったとしても完全に消滅することはない。いずれ、容量は限界になるはずだ。	キエーロの土は、増えることはないと言っている。野菜くずなどを分解するだけだ。	○	①	
キエーロは、微生物によって分解されて炭酸ガスなどになるという話だが、そのような微生物も、何年間も生き続けるわけではない。	研究者ではないので、詳しいことまでは解らないが、本日配布した資料「ごみ減量ガイドブック」の5ページをご覧ください。 キエーロは、土中のバクテリアなどの微生物を利用して、生ごみを分解していく仕組みで、分解していく過程で炭酸ガスや水分が大気中に放出される。玉ねぎの皮、卵の殻、骨、貝類などは分解されない。	○	①	
生ごみが減り、家庭で減量化の取組を続けると、ごみの量も全国で下位ではなく、上位のほうになるのか。	全国のワーストランキングからは、抜け出せると考えているが、生ごみだけではなく紙類も減量化が必要になる。	○	①	

○ 地区別テーマでの意見交換について

→ゼロカーボンシティについて

【分類】 ●議会に関するもの ○市政に関するもの 【番号】 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況		
		分類	番号	対応
紙類はリサイクルが進んでいるのではないか。	汚れた紙類などはごみとして出されるケースが多い。特に油やチョコレートが付いたものはごみとして扱われている。	○	①	
市役所では、印刷物をシュレッダーして処分しているが、インクは油ではないのか。市役所で出すものは特別だからインク（油）が付いていてもよいのか。	インクには油分が入っているが、市役所で出す印刷物も家庭から出る印刷物も同じくリサイクルできる。	○	①	
最近では親の遺品の中でも、衣類はごみとして出されることが多い。子どもたちは、親の服を着ることはない。	ごみとして出さずに、再資源化に取り組んでほしい。	○	①	
ゼロカーボンシティは、ごみ減量化の問題だけでなく、エネルギー利用の全体的な話で、二酸化炭素を吸収する植物をどのように増やしていくのかなども考えなければならない。 また、福島県の人口は、間もなく180万人を切ろうとしており、会津若松市はあと20年程度で約7万人になると言われている。人口の分母が小さくなり一人当たりのごみの量が計算上増えるのは当たり前の話だ。7人家族だと買い物をする量が多いこので、ごみの量も多い。買い物をすれば商店街も潤うなどの経済循環のことも考えるべきだ。		○	②	
地区別テーマであるゼロカーボンシティは、市民に何を求めているのか分からない。ごみの分別やごみの量を減らすということだけでなく、ゼロカーボンシティとは、そもそも何を目的としているのか。市はどのような方向性で進んでいくのか。	配布したゼロカーボンシティ宣言にも記載しているが、市民、事業者、行政が一体となり、地域全体で地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出削減に取り組まなければならない。	○	①	

○ 地区別テーマでの意見交換について

→ゼロカーボンシティについて

【分類】 ●議会に関するもの ○市政に関するもの 【番号】 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況		
		分類	番号	対応
ゼロカーボンシティについて、具体的なことを教えてほしい。	令和5年にゼロカーボンシティを宣言し、国から事業採択を受けた。湊地区、アピオエリア、そして中心市街地への発電装置の設置や省エネルギー化に向け、太陽光パネル、小水力発電所建設などが行われている。また、二酸化炭素の排出量が多い市の公用車を補助金で電気自動車に買い替えた。 さらには、新庁舎は全てLED照明とし、省エネルギー化を進めている。	○	①	
どうして日新地区で「ゼロカーボンシティ」をテーマとして意見交換を行うのか説明してほしい。	事業を実施している湊地区、アピオエリア、そして中心市街地以外でも「ゼロカーボンシティ」について、意見や要望があるのではないかと考えテーマを設定した。	○	①	
ごみ減量化に向け、ごみを12%削減する目標は市が決めたが、議会でどのように検証したのか。	12%の削減目標については、質疑を通して明らかにしてきた。執行機関は細部にわたる資料で説明し、議会はそれを基に判断した。12%の判断については、今後の議会の中で検証することになる。 また、ごみ減量化の周知方法については、他の地区からも問題があったとの指摘を受けている。	○	①	

○ 地区別テーマでの意見交換について

→ゼロカーボンシティについて

【分類】 ●議会に関するもの ○市政に関するもの 【番号】 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況		
		分類	番号	対応
<p>ごみ袋の有料化は、税金を課されることだと思うが、この収入を何に使用するかわからない。例えば、ごみ焼却施設を建設するために使用するならば、建設するまで課税されることになるのか。この収入の用途は聞いていないが、ただ税金を上げるだけのつもりだったのか。</p>	<p>ご理解いただきたいのは、あくまでもごみ処理手数料としての収入であり、税金を課すことではない。しかし、ごみ袋を購入した際に消費税はかかる。</p> <p>考え方として、ごみ処理手数料としての収入を何に使うのかについては、資源循環型社会の形成、衛生的な生活環境の保全、地球温暖化対策制度運用経費及びごみ焼却施設の整備、償還に充てる考えであると説明されている。この手数料は、基金として積み重ねていくが、一般財源と違い用途が限定される。</p>	○	①	
<p>ごみ処理の手数料として、無期限で徴収されるのは困る。新たなごみ焼却施設を作るのに予算が足りないから徴収するのではないかと感じた。手数料の徴収は、ごみ焼却施設が完成すれば終わりにしてほしい。建設中のごみ焼却施設は、現在よりごみ処理能力を減らしているが、ごみが溢れたらどうするのか。</p>	<p>現在建設中のごみ焼却施設で、処分できる量までごみを減らすための目標値が12%である。焼却できずに溢れたらどうするのかについては、また別に議論していく。</p>	○	①	
<p>日新小学校でPTAをしている。役員の方々から意見をいただいていたので、まとめて報告したい。後日回答でもよい。</p>	<p>予定の終了時間を経過しているので、後日、データでいただき回答する。</p>	○	③	後日確認し、報告する。 (事後処理報告書P10～P12に記載)

○ 地区別テーマでの意見交換について

→ゼロカーボンシティについて

【分類】 ●議会に関するもの ○市政に関するもの 【番号】 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況		
		分類	番号	対応
	<p>本日のまとめとして、ゼロカーボンシティの取組は、国に任せきりで成しえるものではなく、広い視野で考えるべきことだと思う。会津若松市を将来担っていく子どもたちに、どういう会津若松市を残していくのか様々な課題や問題があるが、二酸化炭素を削減するための取組はきちんと行っていく。</p> <p>ごみ減量化の課題や問題等について、様々な意見をいただいたが、まだ取組途中であるので、今後、政策に活かしていきたい。市の目標についても、取組が始まって2年の段階で、まだ目に見える形になっていない。議会として、様々な形で市民の皆さんに報告していきたい。</p>	○	①	

市民との意見交換会・事後処理報告書

日新 地区

件名	処理（対応）内容	備考
<p>1. ごみの減量化について① (P 8)</p>	<p>【市民からの要望・質問】 令和6年度のごみ減量化の目標は、半年で前年比12%の削減だったようだが、この数値の整合性について議会は検証したのか。</p> <p>【事後処理結果】 新しく整備される焼却処分場の処理能力から導き出された数値であり、会津若松地方広域市町村圏整備組合において合意形成された目標である。</p>	
<p>2. ごみの減量化について② (P 8)</p>	<p>【市民からの要望・質問】 市の周知方法に問題があったと考える。令和6年に意見交換を行うなど、市民の意見集約に努めるべきだったのではないか。</p> <p>【事後処理結果】 市は、市政だよりや出前講座などにより周知活動を行ってきた。しかし、市がごみ緊急事態宣言を公表してから、ごみ処理の有料化を判断するまでの期間で、市民や事業者の方に高い関心を持っていたが、全ての市民による取組にならなかったと分析している。</p>	
<p>3. ごみの減量化について③ (P 8)</p>	<p>【市民からの要望・質問】 議会が主体的となって、ごみの減量に取り組むべきと考えるが、議長はどのように考えているのか。</p> <p>【事後処理結果】 議長の考えでなく、合議体である議会としての考えについて報告する。議会では、地球温暖化に係る二酸化炭素削減に向けた一つの手法として、ごみ減量化に取り組むことは重要であると認識している。</p>	

件名	処理（対応）内容	備考
4. ごみ処理の有料化について（P 8）	<p>【市民からの要望・質問】 ごみ減量化が実現できれば、ごみ処理を無料に戻すかどうかについて、議会は議論したのか。ごみ処理を無料に戻す可能性は低いように見受けるが、なぜ戻せないのか。</p> <p>【事後処理結果】 議会では、定例会議の一般質問や委員会審査において、「ごみの12%減量を達成することで、ごみ処理を有償化から無償化に戻すことができるのか」について複数の議員が質疑してきた。 市としては、「短期的には、新ごみ焼却施設の処理能力に合わせた燃やせるごみ排出量の削減が目標となるが、持続可能なごみ処理体制の構築と脱炭素の取組は将来にわたり必要であることから、ごみ処理手数料の減額や無料化については考えていない」との答弁であった。</p>	
5. ごみの減量化とごみ処理の有料化について（P 8）	<p>【市民からの要望・質問】 ごみ減量の目標について、進捗管理はどのようになっているのか。また、ごみ削減の目標を達成できなかった場合は、誰が責任を取るのか。議会は責任を取らないのか。</p> <p>【事後処理結果】 会津若松市一般廃棄物処理基本計画の中で、「ごみ減量化を達成するため、施策の進捗状況や目標に対しての到達度を把握し、その状況を評価し、評価結果を施策、目標の見直しにつなげる継続的改善の仕組み（PDCAサイクル）に基づき、計画の進行管理を行います」と明確に定め、目標達成に向けて管理している。</p>	
6. ごみ処理の有料化による弊害について（P 8）	<p>【市民からの要望・質問】 ごみ処理を有料化することによって、特に農村部において野焼きの拡大が懸念されるが、どのように考えているのか。</p> <p>【事後処理結果】 野焼きや不法投棄は、ごみ処理有料化にかかわらず禁止されているが、同様の意見が寄せられていることから、町内会役員や関係団体の方々と協議していく。</p>	

件名	処理（対応）内容	備考
7. 新焼却処分場の規模について（P 8）	<p>【市民からの要望・質問】 新ごみ処理焼却施設の処理能力の設定に問題があったのではないかと。人口減少に合わせてダウンサイジングしたとのことだが、既存規模のまま建て替え、周辺市町村からのごみ処理を受け入れてもよかつたのではないかと。</p> <p>【事後処理結果】 新ごみ処理焼却施設は、会津若松市を含む10の自治体から構成されている、会津若松地方広域市町村圏整備組合の施設であり、施設の規模、機能については、組合を構成する市町村議会から選出された議員で構成される、会津若松地方広域市町村圏整備組合議会で議決された案件である。 ごみ処理量については、人口減少とごみ減量化による経費節減等を考慮し、検討を進めてきたと説明されている。</p>	

会津若松市議会議長 様

令和7年5月30日

予算決算委員会委員長 大竹 俊哉
 意見交換会第1班 代表者 大竹 俊哉